新型コロナウイルス感染症に関わる
出席停止のお知らせ

佐渡市立行谷小学校長

佐渡市教育委員会の「新型コロナウイルス感染防止ガイドライン」に則り、以下の場合は出席停止とします。出席停止の期間は、状況によって異なります。原則、以下の期間を基準に出席停止とします。

①児童生徒の感染が判明した場合	→	治癒し、医師の許可が出るまで
②児童生徒等が感染者の濃厚接触者に特定された場合	→	感染者と最後に接触した日から２週間
③児童生徒等に発熱等の風邪の症状が見られる場合 （発熱、咳、喉の痛み、だるさ、息苦しさ等）	→	受診した場合は医師の許可が出るまで、受診無しは、すべての症状が消失した翌日から無症状で２日間経過するまで
④同居者に感染の疑いがある場合	→	同居者に感染の疑いがなくなるまで

病気が回復し登校するときは、下記の【登校連絡票】に必要事項を保護者の方が記入して、お子さんに持たせてください。

※ 医療機関に受診した場合は、医師と相談の上、登校の許可を得てください。

※ ②③の場合で、医師の診断を受けていなければ、３～５の記入は不要です。

※発症が続く場合は、かかりつけの医療機関、または「新潟県新型コロナ受診相談センター」に連絡してください。（電話　０２５－２５６－８２７５　24時間受付）

また、以下の保健所でも相談可能です。（平日８時30分から午後５時15分まで）

佐渡地域振興局福祉環境部地域保健課(佐渡保健所)　　０２５９－７４－３４０３

---------- きりとり線 ----------

新型コロナウイルス感染症に関わる【登校連絡票】

新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止となっていましたが、症状が回復したので、本日より登校させます。

１　　年（児童氏名）

２　出席停止理由（該当する理由を◯で囲んでください。）

①　感染　　②　濃厚接触　　③　風邪等の症状　　④同居者に疑い

３　医療機関名

４　診断された日　　令和　　年　　月　　日

５　登校を許可された日　　令和　　年　　月　　日

医師の判断を受けていなければ、３、４、５は記入不要

６　登校日の朝の体温　　℃

令和　　年　　月　　日　保護者名　　㊞